

第六次南風原町総合計画素案に関するパブリックコメント

参考：取組等を進める際の参考とさせていただくもの
修正：ご意見の趣旨を踏まえ素案を修正したもの

No.	分野・項目	ご意見	ご意見に対する町の考え方	対応
1	自治・協働・DX 教育・文化 健康・福祉 総合計画の推進方法	計画全体に関する横断的意見です。 特に、基本構想編p.4「総合計画策定の意義」、p.7～8「地域力の強化・再生」「こども・子育て支援、人材の育成」、p.24「総合計画の推進方法」、基本計画編p.29「自治・協働・DX」、p.34「教育・文化」、p.41以降「健康・福祉」、p.44以降「こども・若者・子育て支援の充実」に関係する意見として提出します。 <u>第六次南風原町総合計画素案について、全体の方向性である「ともにつくる黄金南風の平和郷」や、町民参画・協働を重視する姿勢に賛同します。</u> <u>特に、地域コミュニティの希薄化、地域活動団体への支援の強化、連携体制の構築、こどもの貧困や不登校への対応、こどもや家庭を取り巻く支援ニーズの複雑化などが課題として整理されている点は、今後の南風原町にとって非常に重要だと感じます。</u> 素案では、地域課題に対して地域が主体となり地域に即した対策を講じる必要があり、そのために地域で活動する様々な団体の活性化と連携・協力が不可欠であること、地域活動団体への支援強化、連携体制の構築、情報共有などにより地域力の向上が求められていることが示されています。また、こどもの貧困や不登校への対応など、こどもや家庭を取り巻く課題が顕在化し、支援ニーズが複雑・多様化していることも示されています。 そのうえで、<u>本意見は、特定の一箇所の文言修正にとどまらず、「ともにつくる」という理念を、実施計画、事業実施、評価・見直しの段階でどのように具体化するかについての横断的な意見として提出します。</u>	いただいたご意見を踏まえ、個別計画や具体的な事業を行うにあたっての参考にさせていただきます。	参考

第一に、こども・若者を「支援の対象」としてだけでなく、「まちづくりの主体」として位置づける視点を、より明確にしていきたいです。

こども基本法第11条では、国及び地方公共団体が、こども施策を策定し、実施し、評価するに当たって、こどもや子育て当事者等の意見を反映させるために必要な措置を講ずることが示されています。したがって、こども・若者の意見反映は、計画策定時のアンケートや意見聴取にとどまらず、実施計画の策定、事業実施後のふりかえり、評価・見直しの段階にも位置づける必要があると考えます。

こども・若者の意見を聞くことは、アンケートや会議への参加だけでは十分ではないと思います。自分の意見が聞かれた、自分の行動が場に影響を与えた、大人や地域が少し動いた、という実感があって初めて、こども・若者は地域社会の一員として育っていくのではないのでしょうか。
そのため、意見を聞いて終わるのではなく、その声や参加がどのように施策や地域活動に反映されたのかが見える仕組みを、計画の推進方法や進行管理の中に位置づけていきたいです。

こども・若者を含めた住民の意見反映については、まちづくり目標1、柱1－1「重点施策（2）町民と行政との情報共有・広聴機会の充実」に盛り込んでおります。

また、計画の進捗管理や実施後の評価・検証（PDCAサイクル）については、ご意見の趣旨を踏まえ、町民参画の考え方を追記するなど素案を修正します。

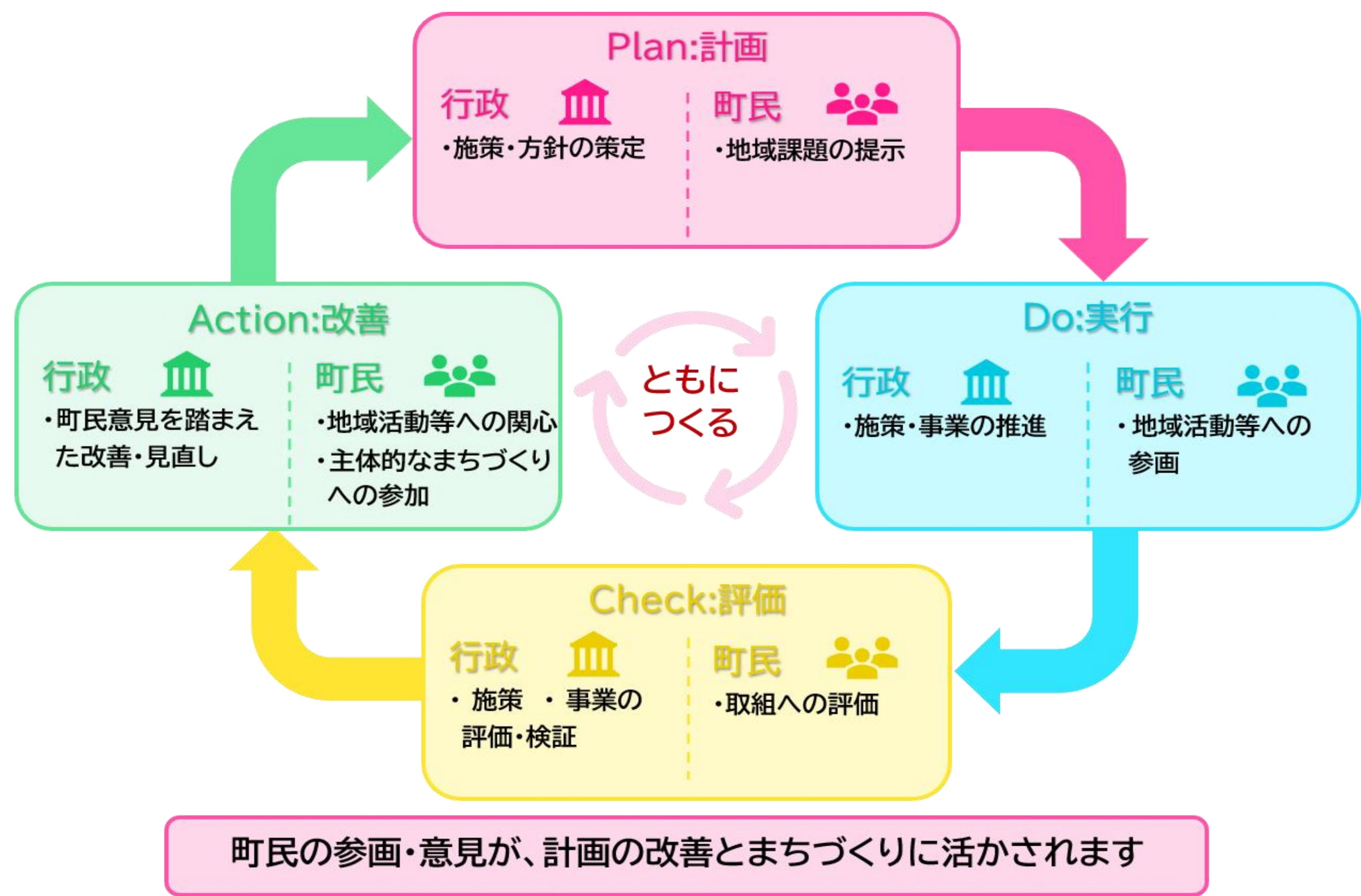
※素案24ページ (2)PDCAサイクルによる計画の推進を修正

修正

修正前



修正後



第二に、不登校やこどもの貧困への対応を、学校や相談窓口だけに閉じず、学校外の学びや地域のつながりを含めて位置づけていた
だきたいです。

不登校は、単に「学校に行けていない状態」ではなく、安心、生活、学び、人間関係、家庭状況などが重なって現れることがあります。困っているこどもほど、「困っています」と自分から言えない場合があります。だからこそ、相談に来るのを待つだけでなく、地域の居場所、社会教育、図書館、文化施設、地域活動、社会福祉協議会、民間団体、フリースクール等を含む学校外の学びやつながりが、早く気づき、ゆるやかにつながれる入口になることが大切だと思います。

また、文部科学省は、不登校児童生徒が学校外の機関や自宅等で行った学習成果について、一定の要件の下、学校の判断で成績評価に考慮できることを示しています。これは、学校外での学びを学校教育と切り離すのではなく、こどもの学習意欲や自立を支えるために、学校と学校外の学びを適切につなぐ方向性を示すものだとして止めています。

そのため、教育分野、福祉分野、社会教育分野がそれぞれ別々に
対応するのではなく、こども・若者や家庭の状況に応じて、必要な
学び、安心できる場、人とのつながり、相談、福祉的支援が切れ目
なくつながることを期待します。

不登校やこどもの貧困への対応については、まちづくり目標2、柱2－1「重点施策（1）生きる力を育む家庭教育と学校教育の推進」及び、柱2－2「重点施策（3）こども・若者・子育て支援の充実」に盛り込んでおります。

不登校やこどもの貧困への対応には、教育・福祉・地域が連携した切れ目のない支援が重要と考えています。

学校や関係機関、地域との連携を強化するとともに、学校外の学びや地域とのつながりを大切にし、進学や就労に向けた自立支援を切れ目なく推進してまいります。

参考

第三に、学校と専門的な支援機関・支援団体との間には、誰でも自由に関わることができる、開かれた中間的な場や関係性が必要だと考えます。

困難を抱えるこども・若者や家庭は、最初から「支援が必要です」と言えるとは限りません。また、「貧困世帯だから」「支援が必要そうだから」という形でつながることは、本人や家庭にとって心理的な負担や抵抗感につながる場合もあります。

だからこそ、特定の課題や属性によって選別されるのではなく、誰でも来ることができ、日常のうれしかったこと、困ったこと、助けてほしいこと、最近ハマっていることなどを自然に交流できる場や関係性が必要だと思います。そのような関係性の中で、困りごとが早く見えたり、必要な支援につながったり、反対に本人が誰かを支える側になったりすることがあります。

このような「学校と専門的支援の間」にある地域の入口を、教育、福祉、社会教育、地域活動の接続点として計画の中に位置づけていただきたいです。

「学校と専門的支援の間」としての居場所づくり・関係性づくりについては、まちづくり目標2、柱2－2「重点施策（3）こども・若者・子育て支援の充実」に盛り込んでおります。

誰もが気軽につながることができる居場所や地域のつながりは重要であり、本計画においても、「居場所」と「つながり」は重要なキーワードと捉えています。

地域コミュニティや交流の場づくりを推進するとともに、日常のつながりから必要な支援へつなげる仕組みづくりを進めてまいります。

参考

第四に、地域活動団体への支援を、既存団体への支援に限定せず、新しく生まれる小さな活動にも開かれたものとしていただきたいです。

地域課題が複雑化する中では、自治会、PTA、子ども会、老人クラブなどの既存団体の活動に加えて、こどもの居場所、不登校支援、多世代交流、学び直し、若者の挑戦を支える活動など、新しい形の地域活動も必要になっていくと思います。

こうした活動は、最初から大きな組織や制度として始まるとは限りません。小さな活動が孤立せず、必要に応じて町や関係機関、地域資源とつながれるように、情報提供、相談、広報、研修、人材との接続、団体同士の連携支援など、中間支援・伴走支援の視点を計画の実施段階に反映していただきたいです。

文部科学省の社会教育に関する資料でも、今後の社会教育について、「社会教育」を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりを推進していくことや、多様な主体の連携・協働、社会的に孤立しがちな人々も含めた住民の主体的参加、ネットワーク型行政の実質化が重要であることが示されています。地域活動団体への支援についても、単に補助や情報提供を行うだけでなく、団体同士、学校、福祉、行政、地域資源をつなぎ、活動が継続・発展していくためのコーディネート機能を重視していただきたいです。

地域活動団体への中間支援・伴走支援については、まちづくり目標1、柱1－1「重点施策（1）協働のまちづくりとすべての町民が活躍できる環境づくり」に盛り込んでおります。

地域課題の多様化に対応するため、既存団体に加え、新たな地域活動への支援も重要と考えています。

情報提供や相談、団体間の連携などを通じて、地域活動団体への支援を進めてまいります。

参考

第五に、公民館や社会教育を、講座やサークル活動の場にとどめず、地域の学びとつながりを支える基盤として位置づけていただきたいと思います。

社会教育法第20条では、公民館は住民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としています。つまり、公民館や社会教育は、単に講座を実施する場所にとどまらず、住民の暮らし、学び、健康、文化、福祉をつなぐ公共的な基盤として捉えることができると思います。

南風原町には、学校、地域団体、文化資源、平和学習、国際交流、福祉、子育て支援、民間団体など、多様な地域資源があります。しかし、それぞれが別々に存在しているだけでは、支援や学びにつながれない人が出てしまいます。社会教育には、それらを横につなぎ、こども・若者、保護者、高齢者、働く世代、地域団体が出会える基盤としての役割があると思います。

学校教育、福祉、地域活動、生涯学習を別々の分野として扱うだけでなく、住民が生涯を通して学び、支え合い、必要なときには支援につながり、また自分も地域の担い手になっていけるような接続の仕組みを重視していただきたいと思います。

公民館や社会教育については、まちづくり目標
2、柱2－1「重点施策（3）学び・体験・交流の場や機会の充実」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。

公民館や社会教育を講座やサークル活動の場にとどめず、地域の学びとつながりを支える基盤として生涯学習の充実を推進してまいります。

参考

第六に、成果指標について、幸福度や満足度などの数値だけでなく、「参画の実感」や「つながりの質」を確認する視点を入れていただきたいです。

幸福度や満足度は大切な指標ですが、平均値だけでは、声を上げにくい人、制度につながりにくい人、学校や地域から距離がある子ども・若者、孤立しがちな保護者の状況が見えにくくなる可能性があります。

たとえば、子ども・若者や地域活動団体が「自分の意見や活動が町に反映された」と感じられるか、学校外の学びや地域活動につながれたか、団体同士の連携が生まれたか、当事者や保護者が安心して相談・参加できたかなど、参画の実感やつながりの質を確認する視点も、計画の進行管理の中に位置づけていただきたいです。

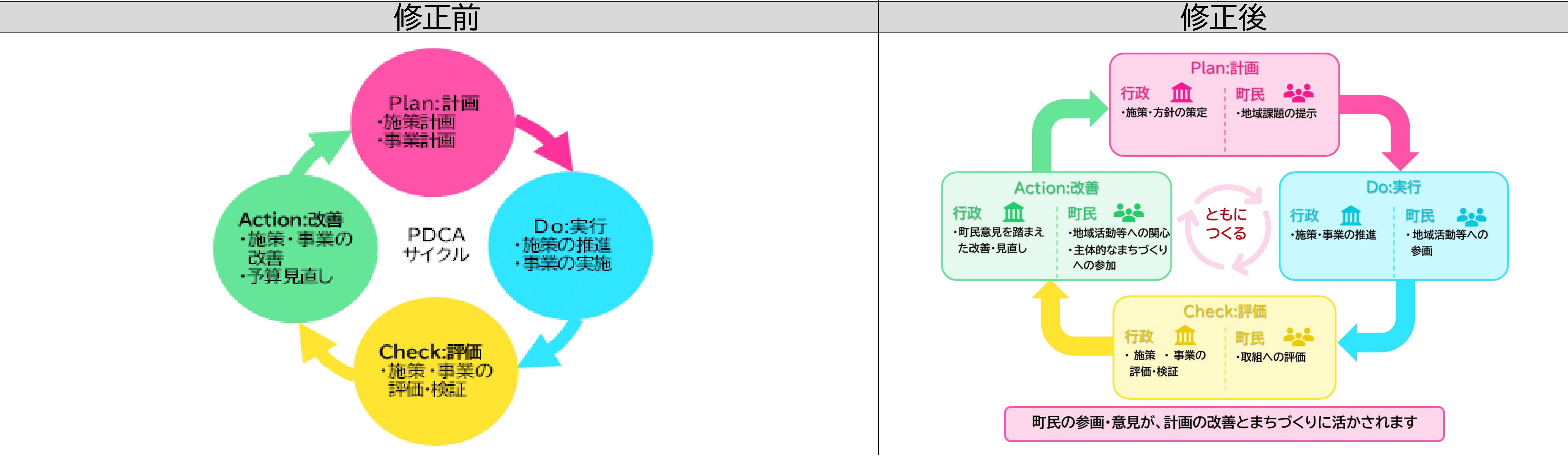
素案では、計画の実行に当たっても、町民と町がそれぞれの役割のもと、参画・連携・協働して効果的な計画の推進が行えるよう様々な機会や場を設けること、またPDCAサイクルに基づき進行管理を行うことが示されています。だからこそ、参画・連携・協働を理念で終わらせず、実施計画、事業実施、評価・見直しの各段階で確認できる形にしていきたいです。

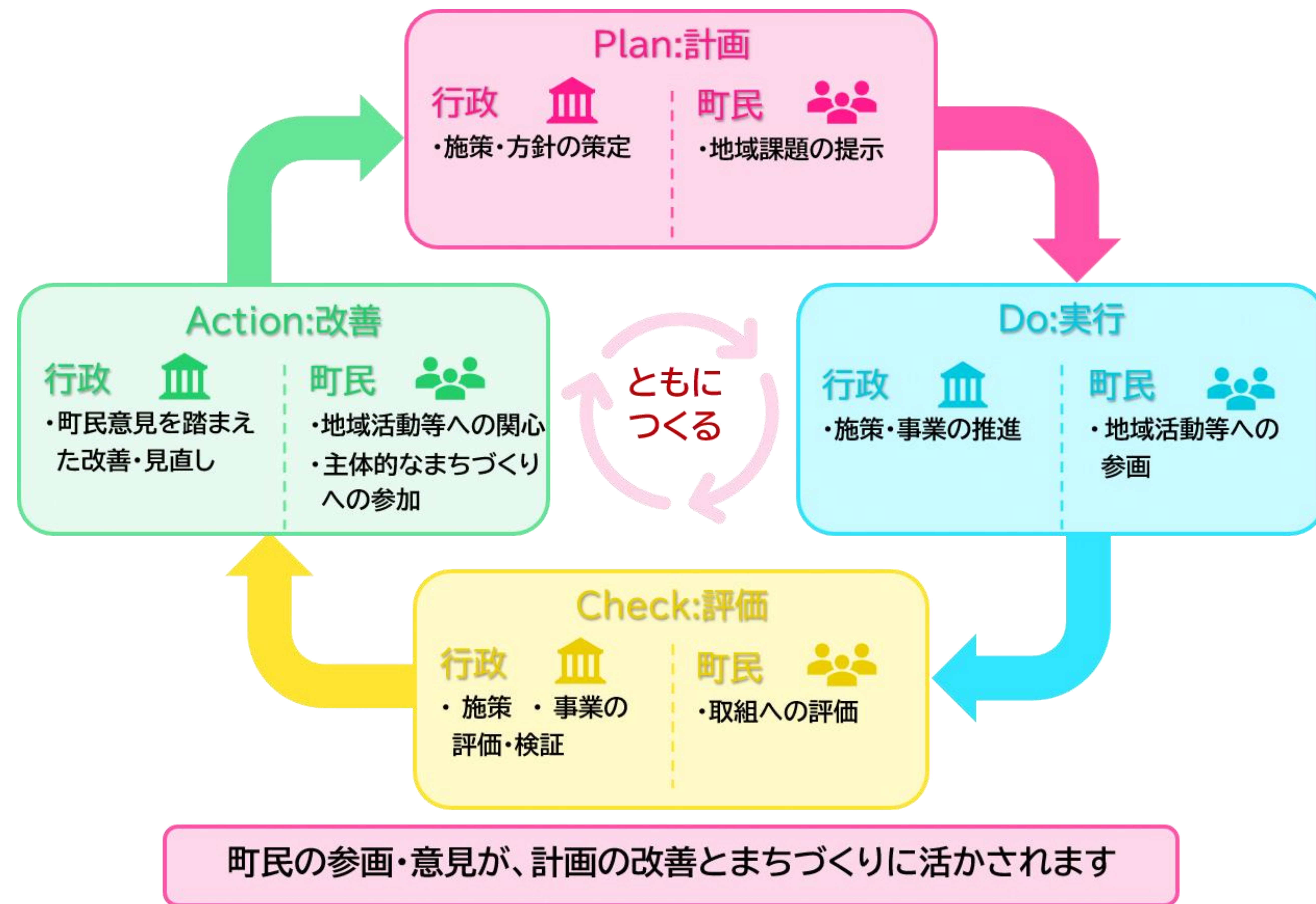
成果指標については、幸福度や満足度などの数値だけでなく「参画の実感」「つながりの質」「相談・参加のしやすさ」といった視点も踏まえながら、個別計画や各種施策の実施及び評価に生かしてまいります。

なお、PDCAによる進行管理については、ご意見の趣旨を踏まえ、「ともにつくる」の理念が反映されるよう、町民参画の考え方を追記するなど素案を修正します。

※素案24ページ(2)PDCAサイクルによる計画の推進を修正

修正





	<u>最後に、南風原町の「ともにつくる」という理念を、行政が町民にサービスを届けるという意味だけでなく、町民一人ひとり、こども・若者、保護者、地域活動団体、学校、福祉、社会教育が、それぞれの立場から町をつくるという意味で、より具体化していただきたいです。</u> こども・若者、保護者、地域活動団体を「支援の対象」としてだけでなく、町をともにつくる主体として位置づけ、その声や活動が実施計画、事業実施、PDCAによる評価・見直しに反映される仕組みが明確になることを期待します。 南風原町が、こどもがこどもでいられる時間を守り、親が安心して親でいられ、若者が地域の中で試し、失敗し、学び直し、大人もまた学び続けられる町になることを願っています。	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、今後も町民と行政が協働し、個別計画や各種施策の実施を通じて、ともにまちづくりを進めてまいります。	参考
--	--	---	-----------